

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 6 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 6 年 3 月 4 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 3 号 平成 2 5 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 5 議案第 4 号 平成 2 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 5 号 平成 2 5 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 6 号 平成 2 5 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 2 5 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 2 5 年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 9 号 平成 2 5 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 10 号 平成 2 5 年度有田川町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 11 号 平成 2 6 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 13 議案第 12 号 平成 2 6 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 2 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 2 6 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 15 号 平成 2 6 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 16 号 平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 2 6 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 18 号 平成 2 6 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 19 号 平成 2 6 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 20 号 平成 2 6 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 21 号 平成 2 6 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 23 議案第 22 号 平成 2 6 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 24 議案第 23 号 平成 2 6 年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 25 議案第 24 号 平成 2 6 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 26 議案第 25 号 平成 2 6 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算

- 日程第27 議案第26号 平成26年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成26年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第29 議案第28号 有田川町重要文化的景観整備事業受益者分担金徴収条例の制定について
- 日程第30 議案第29号 有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例の制定について
- 日程第31 議案第30号 有田川町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第32 議案第31号 有田川町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第32号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第33号 有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第34号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第35号 清水町定住促進対策条例を廃止する条例の制定について
- 日程第37 議案第36号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第38 議案第37号 有田川町道路線の認定について
- 日程第39 議案第38号 有田郡老人福祉施設事務組合規約の改正に関する協議について
- 日程第40 議案第39号 消防救急無線の広域・共同整備及び保守管理業務に関する協定の變更協定の締結について
- 日程第41 議案第40号 有田川町土地開発公社の解散について
- 日程第42 議案第41号 有田川町木材利用促進加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第42号 有田川町岩倉財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第44 議案第43号 有田川町栗生財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第45 議案第44号 有田川町城山山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第46 議案第45号 有田川町八幡山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第47 議案第46号 有田川町安諦山林財産区管理会管理委員の選任の同意について
- 日程第48 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 選挙第7号 有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

2 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 谷 畑 進 | 2番 | 小 林 英 世 |
| 3番 | 辻 岡 俊 明 | 4番 | 林 宣 男 |
| 5番 | 森 本 明 | 6番 | 殿 井 堯 |
| 7番 | 佐々木 裕 哲 | 8番 | 岡 省 吾 |
| 9番 | 森 谷 信 哉 | 10番 | 堀 江 眞智子 |
| 11番 | 中 山 進 | 12番 | 新 家 弘 |
| 13番 | 湊 正 剛 | 14番 | 増 谷 憲 |

15番 橋爪弘典

16番 亀井次男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 小林英世

15番 橋爪弘典

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

| | | | |
|--------|-------|--------|------|
| 町長 | 中山正隆 | 副町長 | 山崎博司 |
| 清水行政局長 | 保田永一郎 | 消防長 | 前田英幸 |
| 総務政策部長 | 武内宜夫 | 住民税務部長 | 清水美宏 |
| 建設環境部長 | 前守 | 福祉保健部長 | 中島詳裕 |
| 産業振興部長 | 林孝茂 | 総務課長 | 田代定昭 |
| 企画財政課長 | 一ツ田友也 | 教育委員長 | 早田智代 |
| 教育長 | 楠木茂 | 教育部長 | 三角治 |

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 中西満雄 書記 林美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊 正剛）

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、第1回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、小林英世君、15番、橋爪弘典君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、2月26日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、中山進君。

○議会運営委員長（中山 進）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る2月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日程について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から3月26日までの23日間とさせていただきます。一般質問は18日、19日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第48までの議案44件、諮問1件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会において御審議いただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、議案第3号から日程第11、議案第10号までについて、採決を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げます。御報告といたします。終わります。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月26日までの23日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、議案44件、諮問1件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人です。

次に、監査委員より、平成25年12月、平成26年1月分の例月現金出納検査の結果及び水道事業出納検査・定期監査の結果報告を受けていますので、お手元に配付のとおり御報告いたします。

次に、各一部事務組合等議会に関する事項については、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第48までの議案44件、諮問1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第48までの議案44件、諮問1件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成26年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しいところ御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長として所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力を御願い申し上げる次第であります。

さて、2月に執行されました町長選挙においては、無投票で再選されるという身に余る結果になりました。このことは、今までの2期で構築してきた有田川町の歩むべき方向が評価され、その歩みをさらに進めよという激励であると厳粛に受けとめております。改めて責任の重大さを感じ、身の引き締まる思いであります。3期目のスタートに当たり、町民に開かれた町政の推進を基本として、今までの実績を検証するとともに、まちづくりの成果を土台に町民1人1人に生きがいや豊かさを実感できる、より質の高いまちづくりを推進していかなければならないと決意をしております。

我が国の直近の動向を見ますと、日本経済は一昨年が発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見え始めております。

また、昨年を振り返りますと、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に日本中が沸き返るなど、今後の日本経済にとって明るい話題によりさらなる景気回復の期待が高まりました。しかし一方では、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉に伴う農政改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままです。

また、継続的な課題として、まだ道半ばの東日本大震災の復興、人口減少、少子高齢社会を背景とした医療、介護、年金といった持続可能な社会保障制度の確立など、極めて重要な課題解決も急務となっております。また現時点におきましては、景気回

復の実感が一部企業や地域に限定的なものであることから、今後は全国的な個人の賃金や所得の向上へとつなげ、地域の景気・経済の活性化が図られる取り組みを積極的に行っていただくよう期待するものであります。

こうした中、本町は合併して8年が経過し9年目に入ります。新町としての醸成も進み、安定期に差しかかっている時期であると思っています。今後、これをより盤石にするとともに、さらに飛躍の年にしていかなければならないと考えております。そのためには、基本的に有田川町長期総合計画を計画的に実行していくことが最も重要であり、加えて国や周辺の経済、社会情勢を視野に入れた情勢対策を積極的に取り組むことが最も重要であると考えております。

そこで、特に重点項目といたしまして、次の項目を掲げさせていただきたいと思っております。

まず、保育所から中学校までの一貫教育のさらなる充実と向上を目指し、小・中学校の35人学級の実現を目指してまいりたいと思っております。

次に、グローバル化に向けた国際人としての人材育成のため、小・中学生の話す、聞く、読む、書くの英語力の習得であります。

次に、高齢者の健康づくりのために、介護予防対策並びに介護サービスなど各種福祉活動の充実であります。

次に、民間の力を活用しながら、商店街の活性化とそれぞれの地域の特色ある観光資源を活かしたまちづくりであります。

次に、小水力発電などクリーンエネルギーを活用した環境整備であります。

次に、若者の定住化と通勤圏の拡大のための国道・主要県道の整備促進であります。

次に、安心・安全を最重点にした防災対策、特に各地区ごとの自主防災組織の形成であります。

最後は、農業所得の倍増計画実現のため、我が町の基幹作物ミカンを初め農林産物の所得向上、輸出産業を含めた流通改革に取り組み、守りから攻めへの農業展開及び鳥獣害対策の充実強化であります。

一方、地方交付税の合併算定がえの期限による平成28年度から段階的減額については、現在、財政運営上、非常に大きな課題であると認識をしております。平成32年度の合併算定がえの最終年度に向けて、一層の行財政改革に取り組み、経常的な経費の節減等を図っていくことが最も重要であると考えております。

しかしながら、極端な行政サービスの低下につながらないように考慮しながら進めてまいりたいと考えております。もちろん、県下の厳しい経済状況の中で、活力のある町、有田川町を築くためには、行政、議会、町民の皆さんが一丸とならなければ到底なし得ることはできません。私は過去の所信表明で、有田川町は限りなく発展する可能性と魅力を秘めた町であるということを信念に、行政運営に取り組んでいると申し上げました。その思いは今も変わるものではありません。どうか議員各位には、その

ことに御理解をいただきまして、御指導、御協力を賜りますよう、よろしく申し上げる次第であります。

それでは、予算について御説明を申し上げます。

平成26年度の予算は、住民のニーズや財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を編成することを柱とし、新町まちづくりの基本方針である第1次有田川町長期総合計画後期基本計画すこやかで安らぎのある、心豊かなまち、地域の特性を活かし、多様な産業、観光・交流機会のあるまち、自然と共生し、快適に暮らせるまち、地域一体となり、新しい時代を創造するまち、ふれあい、学びあい、生き生きとした暮らし育むまち、住民参加とさまざまな交流により開かれたまちを目標に、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考えています。

予算編成につきましては、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施しています。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、本町の持続可能な財政構造を構築するという目標に向け予算編成に努めており、本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

本年度の一般会計予算額は、吉備中学校や消防庁舎の建設事業などの大型事業が終了したことにより、前年度に比べ15億6,000万円少ない143億6,000万円となっています。また、一般会計及び特別会計の合計は、前年度に比べ10億1,550万円少ない247億463万2,000円となっています。今後も町民の皆さんの御理解をいただきながら行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいりますので、議員各位にはより一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件25件、条例案件8件、その他案件11件、諮問案件1件の合計45件であります。

それでは、まず議案第11号の平成26年度有田川町一般会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算規模は、前年度に比べ9.8%減の、額にして15億6,000万円少ない総額143億6,000万円となっています。

歳入の主なものとしまして、町税は前年度並みの27億8,780万3,000円を計上しています。

町民税については、9億3,330万3,000円、前年度比102.9%、法人町民税については1億5,379万2,000円、前年度比98.7%、固定資産税については13億8,350万円、前年度比99.7%、町たばこ税については2億1,912万2,000円、前年度比97.1%を見込んでいます。また、他の町税

については、おおむね前年並みの計上をしています。

なお、徴収率は、納税意識が高く県下でトップクラスに位置しているところであり、また、滞納対策についても、職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構等も活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

地方譲与税については1億5,900万円、前年度比98.8%を計上しています。各交付金の主なものについては、地方消費税交付金は2億4,270万円を、ゴルフ場利用税交付金に3,600万円を、自動車取得税交付金に3,900万円を計上しています。また、その他の交付金においても、平成26年度地方財政対策を踏まえたものとしております。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額1兆8,855億円は、前年度に比べ1,769億円、1%減額となっておりますが、本町においては25年度の見込額により推計し、前年度と同額の65億円を計上しています。

分担金及び負担金は1億7,812万9,000円を、使用料及び手数料は1億2,954万1,000円を、国庫支出金は、教育費において学校施設環境改善交付金の減額があったものの、臨時福祉給付金の新設に伴い10億5,539万9,000円、前年度比131.3%を、県支出金は13億6,611万9,000円、前年度比86.3%を、基金繰入金では財源不足分として財政調整基金を1億2,000万円繰り入れし、町債は14億1,480万円を主なものとして、臨時財政対策債に5億6,370万円を、総務債に1億2,030万円を、農林水産業債に1億250万円を、土木債に2億8,960万円を、消防債に1億9,470万円などをそれぞれ計上しています。その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上をいたしております。

歳出につきましても、款別に主なものとして、1款議会費は1億1,954万1,000円を計上しています。

2款総務費は、前年度より1億7,072万7,000円少ない12億3,817万8,000円を計上しています。

主なものとしたしましては、一般管理費では、退職手当組合への特別負担金の減などにより、昨年度より4,580万1,000円少ない3億2,325万1,000円を、電子計算費では、電算システムの委託料等に4,765万3,000円を、交通安全対策費では、工事請負費に522万6,000円を、情報通信基盤施設費では、施設整備管理委託料に3,789万8,000円を、施設整備使用料に1,227万1,000円を、過疎対策費として、コミュニティバス運行委託に1,307万円を、徴税費の賦課徴収費では、納期前完納奨励金などの報償費に3,450万円を、地番図・家屋図作成委託料に1,680万6,000円を、戸籍住民基本台帳費のプログラム変更委託料等に2,486万2,000円を、選挙費の和歌山県知事選挙費とし



て2,595万3,000円を、また和歌山県議会議員一般選挙費として566万円をそれぞれ計上しています。

3款民生費は、前年度より2億972万2,000円多い40億2,436万円を計上しております。

主なものとして、社会福祉総務費では、町社会福祉協議会補助金に4,100万円を、臨時福祉給付金に1億1,000万円を、国民健康保険事業特別会計へ繰出金として2億9,397万9,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に4億266万円を、扶助費として、重度心身障害児者医療費等に8,463万2,000円を、老人福祉費では、委託料として、高齢者福祉センター運営委託料に1,340万円を、生きがい活動支援通所事業委託料1,140万円を、有田郡老人福祉施設事務組合負担金なぎ園に3,871万6,000円、シルバー人材センター補助金として910万円、老人クラブ補助金として561万2,000円、老人クラブ事務局運営補助金として300万円を、扶助費として、老人福祉施設入所措置費等に6,756万7,000円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ4億9,772万8,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億8,382万7,000円をそれぞれ計上しております。

児童福祉総務費では、委託料として、放課後児童健全育成事業委託料や病児・病後児保育委託料、公立保育所及び私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料等に1億7,629万1,000円を、扶助費として、乳幼児医療費及び町単独施策として実施している子ども医療費扶助に7,662万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金として9,358万8,000円を、扶助費として、ゼロ歳から中学生を対象とした児童手当等に4億3,725万円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費に2,668万8,000円を、保育所費として、前年度より3,629万7,000円多い7億7,169万5,000円をそれぞれ計上しています。

4款衛生費は、前年度より7,394万2,000円多い13億4,643万4,000円を計上しています。

主なものとしましては、保健衛生総務費では、委託料として、妊婦一般健康診査委託料及びがん検診委託料等に5,099万8,000円を、予防費では、予防接種委託料に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料など7,441万5,000円を、新規事業として風しん・小児インフルエンザワクチン接種助成金等として924万円を、環境衛生費では、二川小水力発電施設建設工事費として1億2,357万6,000円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として800万円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料として、ごみ収集運搬業務委託料など9,326万9,000円を、自動車購入費として730万円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分に2億3,446万5,000円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生

施設分として9,023万2,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,974万8,000円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として407万3,000円を、上水道費では、簡易水道事業特別会計への繰出金として2億8,429万円を計上しています。

5款労働費の労働諸費では、有田川町雇用創出推進基金活用事業に4,771万7,000円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より2億1,933万4,000円多い15億9,889万3,000円を計上しています。

農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億9,248万1,000円を、鳥獣害防止対策事業費補助金に1,848万円を、強い農業づくり交付金に1億5,000万円を、青年就農給付金事業経営開始型補助金に1,575万円を、農地費では、ため池調査業務委託料などに2,520万円を、農村総合整備事業として、小川農道新設事業費などに6,300万円、小規模土地改良事業として西番農道などに2,290万円を、地籍調査費では、委託料として、地籍調査測量等委託料等2億4,576万4,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計への繰出金として2億3,243万円を、簡易排水事業特別会計への繰出金に154万5,000円を、林業費の林道維持改良費では、工事請負費として、林道宇井苔白馬線ほか3路線に1,700万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費として、日物川境川線・峠上二澤線工事に1億6,028万2,000円を、森林整備費では、森林整備地域活動支援交付金に113万8,000円を、間伐等実施事業補助金に1,173万円を、低コスト施業に伴う作業道開設事業補助金に756万円をそれぞれ計上しています。

7款商工費は、全国棚田サミット有田川町大会の終了により、前年度に比べて2,425万3,000円少ない1億9,927万5,000円を計上しております。

商工総務費では、商工会補助金として1,945万円を、観光費では、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料に1,490万円など3,572万1,000円を、風力発電機解体撤去工事費として1,000万円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として100万円を計上しています。

8款土木費は、前年度より1億814万7,000円多い10億2,567万1,000円を計上しています。

道路橋りょう維持費では、工事請負費として、道路橋りょう維持修繕事業に9,000万円を、道路新設改良費では、委託料として、橋りょう長寿命化修繕測量設計業務委託料等に1億1,510万円を、工事請負費として、橋りょう長寿命化事業や辺地対策事業及び合併特例事業などに1億8,540万円を、用地購入費に8,700万円を、物件補償費に8,200万円を、都市計画費では、市街地整備事業の工事請負費として、天満排水路等に1,500万円を、下水道費の公共下水道費では、公共

下水道事業特別会計への繰出金として2億5,291万3,000円を計上しています。

9款消防費は、消防庁舎建築事業の終了により、前年度より7億7,057万2,000円少ない8億9,636万3,000円を計上しています。

消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費に1,500万円を、備品購入費として、救急無線デジタル化関係に1億3,904万4,000円を、高規格救急自動車に3,408万7,000円などをそれぞれ計上しています。

10款教育費は、前年度より7億810万6,000円と大幅に減少し、10億6,958万6,000円を計上しています。これは吉備中学校整備事業が完成し、その事業費が大きく減少したことによるものであります。

通学対策費では、委託費として、スクールバス等運行維持管理委託料等に6,229万2,000円を、義務教育振興費では、町の施策として特色ある学校づくり施策への教育活動奨励交付金に1,165万円を、社会教育費の図書館費では、備品購入費として、図書購入費に1,200万円を、体育施設費では、工事請負費として、下湯川・境川プールへの屋根設置工事費に304万8,000円を計上しています。

11款災害復旧費は、前年度より3億2,582万1,000円少ない1億1,980万3,000円を計上しております。

公共土木施設災害復旧事業費の工事請負費として1億1,400万円を計上しています。

12款公債費では、元利償還金に25億1,184万4,000円を計上しています。

13款諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金などへ前年度並みの1億3,303万5,000円を計上しています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額20億5,178万5,000円を計上しております。その他にも、所要の経費を計上した結果、平成26年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ143億6,000万円、前年度比9.8%の減と相なりました。

次に、各特別会計予算について御説明申し上げます。

議案第12号は、平成26年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。

国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。

医療費は、年々増加と被保険者の減少という依然として厳しい中、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費等に38億3,645万5,000円、前年度比0.8%増を計上しています。なお、この財源として、国民健康保険税、国・県支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付

金及び繰入金等を充てることにしています。

議案第13号は、平成26年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。

本年度の予算としましては、後期高齢者医療広域連合納付金等に前年度並みの6億8,570万4,000円を計上しています。この財源として、保険料及び一般会計繰入金等を充てることにしております。

議案第14号は、平成26年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。

介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費等に30億7,300万1,000円、前年度比12.4%増を計上しています。この財源としては、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金等を充てることにいたしております。

議案第15号は、平成26年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。

特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで448万8,000円を計上しています。この財源として、指定管理事業者拠出金・負担金や特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金などを充てることにいたしております。

議案第16号は、平成26年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。

施設費の水道施設管理費では、委託料として、施設設備管理委託料等に4,414万3,000円を、水道施設整備費では、金屋地区簡易水道テレメーター更新、清水地区統合事業、板尾地区簡易水道施設整備事業及び西ヶ峯簡易水道生石地区施設整備事業などに係る委託料、工事請負費等に4億410万円を計上し、予算総額は8億5,305万2,000円と相なりました。この財源としましては、分担金及び負担金、使用料、国庫支出金、繰入金及び町債を充てることにいたしております。

議案第17号は、平成26年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。

施設管理費として3,632万2,000円を、施設整備事業費では、委託費として、上水道移設工事委託や植野・角・尾中地区の詳細設計委託や吉備浄化センターの水処理施設増設分の下水道事業団への委託等に3億4,430万円を、下津野一ツ松地区と水尻西地区の管渠布設工事や長田地区と下津野高瀬地区の舗装工事などに8億2,330万円を、公債費に2億1,145万円8,000円を計上し、予算総額は15億1,615万円と相なりました。なお、財源としましては、負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債等を充てることにしております。

議案第18号は、平成26年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。

現在、吉原地区・田殿地区・徳田地区・吉見地区・熊井地区・奥地区の5つの処理施設が供用中であります。農業集落排水施設管理費として1億528万9,000円を、公債費に1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は2億8,094万円と相なりました。なお、財源として、分担金、使用料及び繰入金等を充てることに

いたしております。

議案第19号は、平成26年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に248万4,000円を計上しております。

議案第20号は、平成26年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。

本年度の予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金等に853万8,000円を計上しております。

議案第21号は、平成26年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。

本年度予算は、施設管理費等に8,000万円を計上しています。この財源として、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第22号は、平成26年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。

本年度の予算は、財産区管理会委員の報償金等に5万7,000円を計上しております。

議案第23号は、平成26年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費等に53万4,000円を計上しております。

議案第24号は、平成26年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費等に187万3,000円を計上しております。

議案第25号は、平成26年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金等に124万3,000円を計上しています。

議案第26号は、平成26年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。

本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費等に11万3,000円を計上しております。

議案第27号は、平成26年度有田川町水道事業会計予算であります。

まず、収益的予算です。水道事業収益が4億3,328万9,000円で、主に水道使用料でございます。水道事業費用は4億826万4,000円を計上しております。その内容は、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などでございます。

次に、資本的予算であります。

資本的収入は2億840万円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金です。資本的支出は4億6,233万4,000円を計上しており、建設改良費と企業債償

還元金であります。

建設改良費の主たる内訳は、小島地区第10水源地用地購入、浄水場改修工事、公共下水道工事に伴う水道管布設替事業などです。資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億5,393万4,000円は、消費税資本的収支調査額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填いたします。

以上で、平成26年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成26年度予算以外の議案について御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成25年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。

今回の補正は、歳入において、通常予算としての町税、分担金、国・県支出金及び町債等、現時点での見込み得る額が把握できましたので、増減補正するものであります。

また、補正の大きなものとして、特に国の補正予算で採択された主なものとして、地域介護福祉空間整備事業として認知症グループホームの建設補助金に3,000万円を、橋りょう長寿命化事業及び道路ストック総点検事業費に係る社会資本整備総合交付金事業補助金として2,862万円を、またその他の補正として、農地災害復旧事業補助金に2,540万円を、前年度繰越金として2億9,032万3,000円などをそれぞれ歳入として計上しております。

また、歳出においては、国の補正予算に伴う補正として、民生費の老人福祉費では、地域介護福祉空間整備交付金に3,000万円を、土木費の道路新設改良費では、橋りょう長寿命化事業及び道路ストック総点検事業に係る社会資本整備総合交付金事業に4,870万円を、国の補正予算関連事業以外としては、農林水産業費の林業費では、林業研修宿泊施設用地購入費に950万円を、基金費では、公共施設整備基金積立金として3億9,000万円などを補正し、その他の歳出につきましても、法改正に伴うプログラム変更委託料等、所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は2億4,560万3,000円の増額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、164億7,740万6,000円と相りました。

議案第4号は、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等、見込み得る額が把握できましたので、8,511万1,000円の減額補正を行うものであります。なお、補正後の予算総額は37億7,015万8,000円と相りました。

議案第5号は、平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金等の見込み得る額が把握できましたので、663万7,000円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は、7

億2,627万8,000円と相りました。

なお、この財源としましては、保険料及び繰越金等を充てることしております。

議案第6号は、平成25年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、133万9,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は1,019万円と相りました。

議案第7号は、平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、未執行額となる見込額を減額した結果、230万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は6億388万円となりました。

議案第8号は、平成25年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、83万3,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は1,080万7,000円となりました。

議案第9号は、平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、5万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は1億4,149万5,000円と相りました。

議案第10号は、平成25年度有田川町水道事業会計補正予算第1号であります。

まず、業務の予定量の補正であります。年間給水量について、補正予定水量10万立方メートルを加え、補正後は220万5,000立方メートルとなります。

次に、収益的予算の補正であります。収入では、水道事業収益の現計予算3億7,767万1,000円に対し3,024万円の増となります。その主な内容は、水道使用料などの給水収益等の増であり、補正後の予算額は4億791万1,000円となります。支出では、水道事業費用の現計予算の3億5,981万1,000円に対し4,644万円の増となります。その主な内容は、過年度の減価償却費を特別損失として計上したものであり、補正後の予算総額は4億625万1,000円となります。

議案第28号は、有田川町重要文化的景観整備事業受益者分担金徴収条例の制定についてであります。

平成25年10月17日に選定された重要文化的景観の構成要素となる物件の復旧修理及び修景等工事を国庫補助事業で行う場合の事業主体は地方公共団体と定められているため、受益者等から分担金を徴収するための規定を定めるものであります。

議案第29号は、有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例の制定についてであります。

町民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって町民1人

1人の心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、有田川町民の読書活動の推進に関する条例を制定するものであります。

議案第30号は、有田川町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてであります。

消防長及び消防署長の資格については、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令で定められていましたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の消防組織法において、政令で定める基準を参酌して市町村で定めることとされたため、条例を制定するものであります。

議案第31号は、有田川町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。

平成25年11月25日、有田川町議会より議員報酬見直しについての提言があり、有田川町特別職報酬等審議会に議員報酬の額について諮問を行ったところ、平成26年2月18日に議員報酬の額を見直すべきとの答申を受けたことに伴い、議員報酬の額を改正するものであります。

議案第32号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、危険物の製造所等の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を引き上げる必要が生じたため、所要の規定の改正を行うものであります。

議案第33号は、有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

板尾簡易水道の一部施設移設事業に伴い、取水地点の変更認可申請に合わせて給水人口及び1日の最大給水量の見直しを行うことに伴い、所要の規定を改正するものであります。

議案第34号は、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防法施行令の一部が改正され、検定対象機械器具等の範囲の見直しが図られたことに伴い、所要の規定の改正を行うものであります。

議案第35号は、清水町定住促進対策条例を廃止する条例の制定についてであります。

清水町定住促進対策条例は、旧町から引き継いだ暫定施行の条例であり、有田川町へき地地域定住促進対策条例の制定に伴い、条例の廃止をするものであります。

議案第36号は、有田川町辺地総合整備計画の策定についてであります。

板尾辺地地域においては、安心・安全な生活用水の確保を図るため簡易水道施設整



備事業を、また地域住民の生活道路を確保するため、西ヶ峯辺地地域においては町道有原西ヶ峯線道路改良工事を、生石辺地地域においては町道生石大月線道路改良工事を、押手辺地地域においては町道押手臼谷線道路改良工事を、それぞれ新規に計画策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第37号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字清水から大字下湯川地内、町道奥野柿碓線延長679.9メートルを、道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

議案第38号は、有田郡老人福祉施設事務組規約の改正に関する協議についてであります。

有田郡老人福祉施設事務組合が設置、管理及び運営する養護老人ホームなぎ園の移転に伴い、同施設内にある組合事務所の位置についても変更するため、有田郡老人福祉施設事務組規約を改正するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、消防救急無線の広域・共同整備及び保守管理業務に関する協定の変更協定の締結についてであります。

平成25年9月19日議決の和歌山県消防救急デジタル無線広域・共同整備事業に係る整備工事及び保守管理業務に関する協定のうち、協定期間を平成27年3月31日まで1年間延長したいので、議会の議決をお願いするものであります。

議案第40号は、有田川町土地開発公社の解散についてであります。

有田川町土地開発公社については、設立以来、公有地の先行取得を中心とした業務を担うことで、本町のまちづくりに大きな役割を果たしてきたところであります。

しかし、平成22年度以降、用地取得実績はなく、今後においても土地の先行取得、造成等の具体的事業は予定されていません。また、昨今の社会情勢から先行取得の有用性も薄れています。また、必要時には事業予算化して用地取得することで十分対応でき、公社の社会的役割及び目的を達成したものと判断します。こうしたことから、平成25年12月19日開催の有田川町土地開発公社理事会において、有田川町土地開発公社の解散の同意についてが可決承認されました。

本議案は、有田川町土地開発公社定款の規定及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき議会にお諮りするものであります。なお、余剰財産については、定款の規定に基づき有田川町に帰属するものとします。

議案第41号は、有田川町木材利用促進加工施設の指定管理者の指定についてであります。

有田川町木材利用促進加工施設の指定管理について、有田川町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、和歌山県有田市箕島33の1、有田川木材協同組合理事長、岩橋行伸氏を管理を行わせようとする候補者として選定

しましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第４２号は、有田川町岩倉財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字岩野河３５４番地、岩室泰彰氏、同じく岩野河１４９番地１、出雲一良氏、同じく川口１００１番地２、辻朗氏、同じく川口１６５番地、寺垣文男氏、同じく谷１０３番地、紙屋義信氏、同じく谷１２０番地、堀井智司氏、同じく立石２７６番地、上山一夫氏を、有田川町岩倉財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第４３号は、有田川町粟生財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字粟生１２２番地、植木泰宏氏、同じく粟生８９番地２、上門俊夫氏、同じく粟生２２４番地２、竹内崇直氏、同じく粟生４１８番地、田首富行氏、同じく粟生７８７番地、南節夫氏、同じく粟生５０２番地、岡享弘氏、同じく粟生１１２６番地、岩本好一郎氏を、有田川町粟生財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第４４号は、有田川町城山山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字二川４１１番地、東平造氏、同じく日物川１１１番地、北浦徳一氏、同じく東大谷８１０番地、宮崎敬造氏、同じく東大谷４９５番地、前北敏夫氏、同じく二川７４２番地、堀内尚視氏、同じく境川４３８番地、柴垣好彦氏、同じく日物川２５６番地、神崎毅氏を、有田川町城山山林財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第４５号は、有田川町八幡山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字清水１３５７番地３、井上喜代治氏、同じく清水６７６番地１、岡野良一氏、同じく三田４５１番地、坂本頼宣氏、同じく下湯川５９１番地、大久保家宏氏、同じく久野原１０８３番地、河原邦夫氏、同じく沼３９１番地、大藪宜玖氏、同じく楠本４７８番地１、竹上昌宏氏を、有田川町八幡山林財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第４６号は、有田川町安諦山林財産区管理委員会管理委員の選任の同意についてであります。

有田川町大字杉野原５２番地、松山安一氏、同じく杉野原１３６番地２、松浦金三氏、同じく押手５９２番地、坂頭正明氏、同じく押手５８６番地、久保勇氏、同じく沼谷２７６番地、前久保清次氏、同じく板尾９６０番地、東本久貴氏、同じく井谷２３番地、大西國昭氏を、有田川町安諦山林財産区管理委員会管理委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員、前覚氏が平成26年6月30日をもって任期が満了となります。つきましては、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に、3階中会議室において全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願います。10時55分から開催します。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 15時15分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第4 議案第3号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、議案第3号、平成25年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第4号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、議案第4号、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第5号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、議案第5号、平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第6号……………

○議長（湊 正剛）

日程第7、議案第6号、平成25年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第7号……………

○議長（湊 正剛）

日程第8、議案第7号、平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第9 議案第8号……………

○議長（湊 正剛）

日程第9、議案第8号、平成25年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第10 議案第9号……………

○議長（湊 正剛）

日程第10、議案第9号、平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第11 議案第10号……………

○議長（湊 正剛）

日程第11、議案第10号、平成25年度有田川町水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第49、選挙第7号を先に議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第49、選挙第7号を先に議題とすることに決定しました。

……………日程第49 選挙第7号……………

○議長（湊 正剛）

日程第49、選挙第7号、有田川町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法について、私、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、堀江哲夫君、高垣嘉宏君、大藪忠美君、城正治君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました堀江哲夫君、高垣嘉宏君、大藪忠美君、城正治君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員の指名を行います。

選挙管理委員会委員の補充員に、第1順位、前西哲男君、第2順位、大原章義君、第3順位、馬上憲治君、第4順位、松浦朗君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、前西哲男君、第2順位、大原章義君、第3順位、馬上憲治君、第4順位、松浦朗君、以上の方が、順序のとおり選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

お諮りします。

日程第12、議案第11号から日程第48、諮問第1号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、3月18日火曜日、午前9時30分から開議します。

~~~~~

延会 15時24分